

証券コード：7433

平成20年6月6日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目1番13号

伯東株式会社

代表取締役社長 杉本 龍三郎

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（45頁から53頁）をご検討くださいますと、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、同封の保護シールをご貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合〕

パソコン又は携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しては、54頁から55頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|-------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成20年6月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区新宿一丁目1番13号 当社8階講堂 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hakuto.co.jp>）に掲載させていただきます。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役14名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前（平成20年6月23日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

(提供書面)

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、前半は企業収益の改善を背景に設備投資が増加基調で推移するとともに、個人消費においても雇用情勢等の改善により持ち直し、景気は穏やかなペースで拡大し、企業収益も総じて堅調に推移いたしました。しかしながら、中間期以降、状況は一転し、原油価格の高騰、及び米国のサブプライムローン問題に端を発した株価低迷、急激な円高等の影響により、景気は大きくスローダウンし、企業収益に大きく影響を与える結果となりました。

このような経済環境のもと、当社の主力分野でありますエレクトロニクス関連事業につきましては、携帯電話用音源IC、車載用IC等の半導体デバイス、並びにメトロネットワーク向け光伝送部品等、電子部品分野の販売は当連結会計年度を通して堅調に推移いたしました。一方、電子・電気機器分野は高輝度LEDの需要が増大した結果、化合物半導体製造装置の販売が大きく伸張いたしました。プリント基板関連製造装置、及びFPD (Flat Panel Display) 関連製造装置については、中間期以降、景気後退による投資環境の悪化により販売が低迷いたしました。

ケミカル関連事業につきましては、原油価格の高騰による原材料・燃料価格の上昇等のマイナス要因が懸念されましたが、石油・石油化学分野において工場の稼働率の上昇により、汚れ防止剤、及び触媒の販売が好調に推移し、総じて堅調でありました。

なお、当連結会計年度において、来期に販売を予定しておりましたFPD用ステッパー等の商品、並びに仕入先に先行手配しておりました関連部材約24億5千万円に対し、販売予定先の投資計画の変更等により、来期以降の販売可能性が極めて困難な状況に陥ったため、当該在庫に対し全額引当計上を行いました。この会計処理は通常の処理と同様に売上原価の増加として処理しているため、売上総利益(売上総利益率)以下、営業利益(営業利益率)、経常利益(経常利益率)に影響を与えております。

また、当連結会計年度において、マイクロテック株式会社の全株式を取得し完全子会社にする一方、韓国での完全子会社であるHakuto Korea Co., Ltd.の全株式を譲渡（売却）いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は1,332億59百万円、前期比8.0%の増収となりました。このうち国内売上高は927億9百万円（前期比12.0%増）、海外売上高は405億49百万円（前期比0.3%減）となりました。また、利益につきましては、売上総利益は190億91百万円（前期比5.3%減）、営業利益は28億8百万円（前期比45.9%減）、経常利益は22億33百万円（前期比58.1%減）となりました。特別損益項目では投資有価証券売却益10億64百万円を特別利益に計上し、投資有価証券評価損9億71百万円を特別損失に計上いたしました。この結果、当期純利益は4億33百万円（前期比85.8%減）となりました。

次に事業別の概況をご報告いたします。

〈エレクトロニクス関連事業〉

電子・電気機器分野では、高輝度LEDの市場の拡大により化合物半導体製造装置の販売が好調に推移した一方、プリント基板関連製造装置については国内市場、及び台湾市場においての投資環境の悪化により低調に推移いたしました。また、当連結会計年度において、販売不能在庫について約24億5千万円の引当計上を行いました。

電子部品分野では、メトロネットワーク向け光伝送部品が北米通信分野の好調により大幅に販売が増加いたしました。また、半導体デバイスでは、携帯電話向けIC、車載用IC等が順調に推移した一方、デジタルTV向けIC、並びに産業機器向けICは価格下落の影響、並びに計測器関連投資の減衰の影響により下半期より下降傾向に入りました。

この結果、エレクトロニクス関連事業の売上高は1,262億2百万円（事業間の内部売上高等も含まれております。前期比8.1%増）、営業利益は26億10百万円（前期比63.4%減）となりました。

〈ケミカル関連事業〉

紙・紙パルプ分野においては原油価格の高騰による価格競争の激化による利益率の低下が見られましたが、石油・石油化学分野において工場の稼働率の上昇により、汚れ防止剤、及び触媒の販売が好調に推移し、総じて堅調でありました。

この結果、ケミカル関連事業の売上高は70億37百万円（事業間の内部売上高等も含まれております。前期比4.7%増）営業利益は1億64百万円（前期比72.6%減）となりました。

〈その他の事業〉

当社の業務・物流管理全般の受託と保険会社の代理店を主たる業務としております。

その他の事業の売上高は5億90百万円（事業間の内部売上高等も含まれております。前期比0.6%減）営業利益は33百万円（前期比29.8%増）となりました。

事業別売上高

事業別	第 55 期 (平成19年3月期)		第 56 期 (平成20年3月期)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
エレクトロニクス関連事業	116,704	94.5	126,202	94.7
ケミカル関連事業	6,719	5.4	7,037	5.2
その他の事業	19	0.1	20	0.1
合 計	123,442	100.0	133,259	100.0

(注) 金額は、事業間の内部売上高及び消費税等を含んでおりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3億99百万円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ. 株式の取得の状況

当社は、平成19年10月1日付で、マイクロテック株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

ロ. 株式の処分の状況

当社は、平成20年3月24日付で、完全子会社であるHakuto Korea Co., Ltd. の全株式を売却いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 53 期 (平成17年3月期)	第 54 期 (平成18年3月期)	第 55 期 (平成19年3月期)	第 56 期 (平成20年3月期)
売 上 高 (百万円)	108,627	115,503	123,442	133,259
経 常 利 益 (百万円)	4,186	4,447	5,333	2,233
当 期 純 利 益 (百万円)	2,470	2,601	3,054	433
1株当たり当期純利益 (円・銭)	110.62	116.37	138.74	19.62
総 資 産 (百万円)	65,644	70,162	82,175	85,950
純 資 産 (百万円)	35,767	39,363	41,905	39,111
1株当たり純資産額 (円・銭)	1,626.50	1,786.57	1,900.95	1,770.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

2. 第55期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マイクロテック株式会社	300百万円	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Enterprises Ltd.	22,025千香港ドル	100%	電子機器・部品の輸出入及び部品の製造販売
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	5,000千シンガポールドル	100%	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Taiwan Ltd.	70,000千台湾ドル	100%	電子機器・部品の輸出入

(4) 対処すべき課題

企業としての“存在価値再構築の必要性”の環境認識のもと、当社は昨年“連結売上高2,000億円企業を目指して”を基本テーマとした中期経営計画を策定し、当期よりエレクトロニクス事業及びケミカル事業の複合企業として、その存在意義をより高める施策を行ってまいりました。具体的には「連結事業部制の構築」の基本方針に則り、各事業の事業戦略（商品開発、販売戦略等）において、伯東グループとしての事業毎の事業方針をより明確化するとともに、国内外子会社との連携をより緊密にしてまいりました。

この結果、当期の経営成績においては、販売量の拡大という面では一定の成果を収めたものの、電子・電気機器分野において、商品発注時での販売可能性の見誤りによる多額の商品引当金の計上等により、利益の面では前期に比べ大幅な減益を余儀なくされ、多くのステークホルダーの方々の信頼を損ねる結果となりました。

当社はこの結果を真摯に受け止め、“信頼の回復”に来期以降は全力を注ぐ所存であります。そのために、目標である中期計画値からの乖離をより短期間でキャッチアップすべく、伯東グループの連携強化をより促進し、各事業毎の責任利益を達成すると同時に、事業採算性の判断の強化、情報の共有化の促進、並びに迅速な経営判断による“失点のない経営”を構築することが重要であると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、電子・電気機器、電子部品の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

事業別の主要な取扱い商品及び製品は、次のとおりであります。

事業別		主要取扱品目
エレクトロニクス事業	電子・電気機器	半導体製造関連装置、プリント基板関連装置、ターボ分子ポンプ、真空装置用冷凍機、静電型加速器
	電子部品	半導体デバイス、コネクタ、光学部品
ケミカル事業	工業薬品	石油・石油化学工業用薬品、水処理薬品、紙・パルプ工業用薬品、塗料不粘着化用薬品
その他の事業		業務請負業

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

事業所名	所在地
本社	東京都新宿区
関西支店	兵庫県伊丹市
名古屋支店	愛知県名古屋市
伊勢原事業所	神奈川県伊勢原市
四日市工場	三重県四日市市
四日市研究所	三重県四日市市

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
マイクロテック株式会社	東京都杉並区
Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾台北市

(7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 別	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
エレクトロニクス関連事業	1,359名	43名増
ケミカル関連事業	192名	5名増
その他の事業	88名	7名減
全 社 (共通)	66名	5名増
合 計	1,705名	46名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
637名	43名増	39.87歳	12.55年

(注) 使用人数は就業人員数であり、子会社等への出向者16名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社 三 井 住 友 銀 行	6,544
株式会社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,208
株式会社 り そ な 銀 行	3,918
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,515
株式会社 み ず ほ 銀 行	1,410

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 54,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,137,213株 (前事業年度末比 増減なし)
(うち、自己株式の数 2,042,298株)
- ③ 1単元の株式数 100株
- ④ 株主数 6,653名 (前事業年度末比 337名減)
- ⑤ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
財団法人高山国際教育財団	千株 3,033.3	% 13.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,663.8	12.05
高山成雄	1,192.8	5.39
高山一郎	1,058.9	4.79
高山健	1,058.9	4.79
高山龍太郎	1,058.8	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	949.8	4.29
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	636.7	2.88
ジェーピーモルガンチェースバンク385078	543.9	2.46
佐鳥電機株式会社	284.0	1.28

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主2名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 持株数は、百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数(22,094,915株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
4. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

- ⑥ その他の株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成20年3月31日現在)

平成16年8月6日開催の取締役会決議による新株予約権

イ. 新株予約権の数 2,744個
(新株予約権1個につき100株)

ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 274,400株

ハ. 新株予約権の発行価額 無償

ニ. 新株予約権の1株当たりの払込金額 1,540円

ホ. 新株予約権を行使することができる期間
平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

ヘ. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権の割当個数の一部を行使することができる。
- ・役員 の地位を失った後も新株予約権を行使することができる。
- ・死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。
- ・第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

ト. 当社役員 の保有状況

区分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	1,082個	108,200株	11名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況
取締役 名誉会長	高 山 成 雄	財団法人高山国際教育財団理事長
代表取締役社長	浅 井 宏	
代表取締役副社長	秋 山 義 仁	リスク管理担当兼経営企画室担当
専務取締役	山 脇 共 之	企業倫理担当兼秘書室長兼環境・安全・品質管理推進室担当兼法務担当
専務取締役	杉 本 龍三郎	エレクトロニクス営業総括兼電子デバイス事業担当
常務取締役	秦 智 通	電子コンポーネント事業担当兼電子コンポーネント事業部長
常務取締役	小 平 淳 二	電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長
取 締 役	高 田 吉 苗	経理部長兼情報システム部担当兼J-SOX法対応プロジェクトチームリーダー
取 締 役	富 岡 則 明	海外事業担当 Hakuto Enterprises Ltd. 取締役社長
取 締 役	鈴 木 伸 吉	業務部長兼人事部、総務部、管理部、伊勢原事業所、支店（管理関係）担当 伯東A&L株式会社代表取締役社長
取 締 役	滝 上 仁 司	化学事業担当兼化学事業部長
取 締 役	高 山 一 郎	
社 外 取 締 役	宇 野 皓 三	公認会計士
社 外 取 締 役	岩 城 勝 良	
常 勤 監 査 役	渡 邊 秀 男	
社 外 監 査 役	福 田 親 男	弁護士
社 外 監 査 役	桑 野 忠 雄	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役福田親男及び桑野忠雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年4月1日付で次のとおり代表取締役の異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏 名
代表取締役社長	専務取締役	杉 本 龍三郎
取締役相談役	代表取締役社長	浅 井 宏

4. 監査役渡邊秀男、福田親男及び桑野忠雄の3氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役渡邊秀男氏は、当社及び子会社の経理部門に昭和50年4月から平成15年6月まで在籍し、通算28年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
 - ・監査役福田親男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役桑野忠雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、また大学教授として会計学を研究しております。

- ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当する者はありません。

- ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	317百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	22百万円 (9百万円)
合 計	17名	339百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等のほか、平成17年6月28日開催の第53期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づき、第55期定時株主総会の終了の時をもって退任した取締役2名に対し総額26百万円の退職慰労金を支給いたしております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第40期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

- ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役宇野皓三氏は、佐鳥電機株式会社、株式会社角川グループホールディングス及び株式会社日高カントリー倶楽部の社外監査役であります。
- ・取締役岩城勝良氏は、株式会社小林洋行の社外監査役であります。
- ・監査役桑野忠雄氏は、株式会社岡村製作所の社外取締役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宇 野 皓 三	当事業年度に開催された9回の取締役会のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、また、経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取 締 役	岩 城 勝 良	当事業年度に開催された9回の取締役会のすべてに出席し、金融機関の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。
監 査 役	福 田 親 男	当事業年度に開催された9回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された6回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	桑 野 忠 雄	当事業年度に開催された9回の取締役会のうち7回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、開催された6回の監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野皓三及び岩城勝良の両氏は300万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役福田親男及び桑野忠雄の両氏は200万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうちHakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」及び「財務デュー・デリジェンス調査業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 内部統制システムの構築の基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項、及び会社法施行規則第100条第1項、同条第3項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の構築の基本方針について、次のとおり決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 『伯東グループ企業倫理行動憲章』及びコンプライアンス上の諸規程を会社の行動規範とし、取締役及び使用人に対し定期的実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ロ. コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括する経営企画室は、コンプライアンス体制を整備、維持する。また、内部監査室は、その実施状況、有効性等を監査する。
- ハ. 倫理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役に報告する。
- ニ. 法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、使用人が直接コンプライアンス委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクに関する統括責任者としてリスク担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、リスクを統括する経営企画室は、全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ロ. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、リスクの種類毎に責任部署を定め、各責任部署は、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、所管するリスク管理の状況を継続的にモニタリングする。

- ハ．リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする危機管理規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎の業績目標と予算の設定及び月次・四半期業績管理の実施、取締役会及び常務会による月次・四半期業績のレビューと改善策の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、常務会の合議制により慎重な意思決定を行う。
- ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、総合組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これにより業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．『伯東グループ企業倫理行動憲章』をグループ企業の行動規範とし、これに基づきグループ企業各社において必要な諸規程を整備することにより、伯東グループの内部統制システムを構築する。
- ロ．コンプライアンス担当取締役及びリスク担当取締役は、各々子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、本社経営企画室は、これらを横断的に推進、管理する。
- ハ．経営企画室は、子会社の管理に関する規程を整備し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ニ．金融商品取引法に基づき、伯東グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、本社経理部を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から補助者を任命することとし、当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査役会の同意を得る。また、当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の実現を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本に、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業戦略等を総合的に勘案して、連結配当性向20%以上を目標に実施してまいります。内部留保資金につきましては、成長性、収益性の高い事業分野への投資、今後の事業拡大を図るための販売力・技術力の強化、設備投資、研究開発などに積極的に活用してまいります。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、平成20年5月15日開催の取締役会において、1株につき17円50銭とさせていただくことを決議いたしました。これにより、平成19年12月に中間配当金として1株につき金17円50銭をお支払いいたしておりますので、年間配当金は、1株につき金35円となり、連結配当性向178.4%

となりました。

また、自己株式の取得につきましては、機動的に資本政策を実行するため、財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）について、次のとおり決議いたしました。

① 基本方針の内容

当社は、「われわれは、社業の正しい営みを通し、国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。」という経営理念（社是）のもと、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして、時代のニーズに対応する商品やサービスの安定提供に努め、適正な利潤の創出と創業以来、一度も赤字を出すことなく堅実かつ長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。

当社の特徴は、独立系商社として特定のメーカーの系列に属することなく、経営の独立性を確保していることにあります。このことにより、仕入面に関しては、特定メーカーの商品に限定されることなく、国内外の幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客の多様化するニーズに即した供給体制を実現するとともに、顧客のニーズを専門メーカー等と共同して商品開発につなげることも可能としています。メーカーである仕入先と顧客をつなぐ商社として、人と人のつながりを大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまで仕入先、顧客との間で親密なネットワークを形成し、相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

また、技術商社及びケミカルメーカーとして、付加価値の付与、顧客満足度の向上、市場競争力のある製品開発には、電子・電気、化学分野の専門知識を有する人材が不可欠であり、必然的に従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。

企業としての社会貢献という高い志に基づく経営理念、仕入先との販売代理店契約による商権、技術・ノウハウ、そして企業文化を共有し業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安

定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得など積極的な利益還元を可能にしてまいりました。

当社のこれまでの企業経営のあり方や一般的に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で維持し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を中長期的に確保し、最大化させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の不適切な大量買付行為又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

イ. 企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

当社は、一層の企業価値の向上を目指すため、新たに平成19年度から平成21年度までの3ヵ年を対象とする中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画は“連結売上高2,000億円企業を目指して”を基本テーマとし、敢えて規模の拡大に焦点を置き、企業としての存在価値をより高めるとともに、より高いステージを目指すことを明確にいたしました。

中期経営計画の基本方針、各事業別の主要テーマ、並びに定量的な目標は、次のとおりであります。

<基本方針>

連結事業部体制の構築

<事業別主要テーマ>

エレクトロニクス関連事業

- ・電子・電気機器分野：①アジア圏への拡販展開、②メーカー機能の強化、③大型商権の創出
- ・電子部品分野：①半導体デバイス分野での売上高1,000億円を目指す、②光関連分野の拡大、③移管ビジネスへの対応強化

ケミカル関連事業

- ・工業薬品分野：①売上高100億円を目指す、②製品開発力の強化、③新規ビジネスの立ち上げ

< 定量的目標 >

- ① 最終年度（平成21年度）での連結売上高1,800億円
- ② 最終年度（平成21年度）での連結経常利益75億円
- ③ 最終年度（平成21年度）での連結ROE8.5%以上

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保し、その最大化を図るため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号ロに定義されるものをいい、以下「買収防衛策」といいます。）につきましては、その導入の是非を含め現在検討を行っているところですが、現時点におきましては、具体的な買収防衛策の導入の決定には至っておりません。

しかしながら、特定の者又はグループが当社の発行済株式総数の20%以上に相当する株式を取得すること等により（当該特定の者又はグループを以下「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれがある場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	70,257,745	流動負債	40,167,920
現金及び預金	10,251,553	支払手形及び買掛金	17,999,122
受取手形及び売掛金	40,877,458	短期借入金	16,758,842
有価証券	201,386	一年内償還予定社債	606,100
たな卸資産	13,186,553	未払法人税等	1,413,166
繰延税金資産	2,027,830	繰延税金負債	739
その他	3,829,961	賞与引当金	1,122,844
貸倒引当金	△116,996	製品保証引当金	35,500
固定資産	15,692,193	その他	2,231,607
有形固定資産	7,743,659	固定負債	6,671,210
建物及び構築物	2,114,717	社債	1,112,650
土地	4,399,374	長期借入金	2,441,238
その他	1,229,568	繰延税金負債	1,303,630
無形固定資産	482,819	退職給付引当金	344,853
投資その他の資産	7,465,715	役員退職慰労引当金	1,026,390
投資有価証券	6,727,868	その他	442,449
繰延税金資産	59,348	負債合計	46,839,130
その他	764,473	(純資産の部)	
貸倒引当金	△42,046	株主資本	37,843,545
投資損失引当金	△43,928	資本金	8,100,252
資産合計	85,949,938	資本剰余金	7,492,214
		利益剰余金	26,257,080
		自己株式	△4,006,001
		評価・換算差額等	1,267,263
		その他有価証券評価差額金	1,313,971
		繰延ヘッジ損益	△199,953
		為替換算調整勘定	153,245
		純資産合計	39,110,808
		負債純資産合計	85,949,938

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		133,258,832
売上原価		114,168,086
売上総利益		19,090,746
販売費及び一般管理費		16,282,806
営業利益		2,807,940
営業外収益		
受取利息及び配当金	295,543	
持分法による投資利益	21,707	
その他	115,595	432,845
営業外費用		
支払利息	327,987	
為替差損	625,468	
その他	54,384	1,007,839
経常利益		2,232,946
特別利益		
投資有価証券売却益	1,064,186	
固定資産売却益	13,688	
投資損失引当金戻入益	5,002	1,082,876
特別損失		
投資有価証券評価損	970,572	
固定資産除却損	18,976	
固定資産売却損	2,049	
会員権評価損	660	
関係会社株式売却損	66,866	1,059,123
税金等調整前当期純利益		2,256,699
法人税、住民税及び事業税	2,413,767	
法人税等調整額	△590,377	1,823,390
当期純利益		433,309

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	8,100,252	7,513,572	26,596,392	△4,105,043	38,105,173
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△772,441		△772,441
従業員賞与			△180		△180
当期純利益			433,309		433,309
自己株式の処分		△21,358		99,438	78,080
自己株式の取得				△396	△396
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△21,358	△339,312	99,042	△261,628
平成20年3月31日 残高	8,100,252	7,492,214	26,257,080	△4,006,001	37,843,545

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 算	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	3,401,530	83,619	315,075	3,800,224	41,905,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△772,441
従業員賞与				—	△180
当期純利益				—	433,309
自己株式の処分				—	78,080
自己株式の取得				—	△396
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,087,559	△283,572	△161,830	△2,532,961	△2,532,961
連結会計年度中の変動額合計	△2,087,559	△283,572	△161,830	△2,532,961	△2,794,589
平成20年3月31日 残高	1,313,971	△199,953	153,245	1,267,263	39,110,808

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

伯東A&L株式会社、伯東インフォメーション・テクノロジー株式会社、芙蓉化学工業株式会社、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte. Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto (Thailand) Ltd.、Hakuto Engineering (Thailand) Ltd.、順徳晨天電器有限公司、伯東企業(上海)有限公司、Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.、モルデック株式会社、マイクロテック株式会社、Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.であります。

平成19年10月に、マイクロテック株式会社の全株式を取得し、同社、その子会社であるMicrotek Hongkong Ltd.及び平成19年11月に設立したMicrotek Shanghai Ltd.を、連結の範囲に含めております。

また、平成20年3月にHakuto Korea Co.,Ltd.の全株式を譲渡(売却)し連結の範囲から除外いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

Hakuto California, Inc.

非連結子会社Hakuto California, Inc.は、総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

サンエー技研株式会社及び株式会社エーエスエー・システムズ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称

Hakuto California, Inc.

持分法を適用していない理由

非連結子会社Hakuto California, Inc.は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte. Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto (Thailand) Ltd.、Hakuto Engineering (Thailand) Ltd.、順徳晨天電器有限公司、伯東企業(上海)有限公司、Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.、Microtek Hongkong Ltd.及びMicrotek Shanghai Ltd.の決算日は12月31日であります。また、モルデック株式会社の決算日は2月29日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は主として移動平均法に基づく原価法、貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社については、個別見積により耐用年数を決定し、主として建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

② 無形固定資産

(イ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

特定のプロジェクトのために投資した会社等の株式等に対する投資損失に備えるため、当該会社等の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によることとしております。

⑦ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部の役員の退職慰労金の支払に備えるため、主として役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、当社は平成16年6月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…銀行借入（変動金利のもの）

③ ヘッジ方針

為替予約取引等については、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

それ以外の取引については、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更に関する事項

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

「有価証券」は、前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「有価証券」は、1,219千円であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により、取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39,156千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	175,988千円
建物及び構築物	419,459千円
土地	646,410千円
その他	4,260千円
合計	<u>1,246,117千円</u>

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	229,792千円
長期借入金	279,381千円

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,562,176千円 |
| 3. 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額 | |
| 建物 | 6,181千円 |
| 4. 受取手形裏書譲渡高 | 13,591千円 |
| 5. 保証債務 | |
| 当社従業員の金融機関からの借入金に対し、行っている債務保証額 | 7,350千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,137,213	—	—	24,137,213
合 計	24,137,213	—	—	24,137,213
自己株式				
普通株式 (注)	2,092,809	224	50,695	2,042,338
合 計	2,092,809	224	50,695	2,042,338

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加224株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少50,695株は、従業員のストック・オプションの行使及び単元未満株主からの買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年5月15日 取 締 役 会	普通株式	385,778	17.50	平成19年3月31日	平成19年6月11日
平成19年11月14日 取 締 役 会	普通株式	386,662	17.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年5月15日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	386,661	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月9日

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末	
当 社	平成16年新株予約権(注)	普通株式	325,000	—	50,600	274,400	—

(注) 平成16年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,770円12銭
1株当たり当期純利益	19円62銭

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

伯東株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 林 博 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 洋 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 島 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伯東株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

伯東株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 邊 秀 男 ㊟

社外監査役 福 田 親 男 ㊟

社外監査役 桑 野 忠 雄 ㊟

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,554,306	流動負債	30,655,847
現金及び預金	4,788,399	支払手形	4,685,080
受取手形	3,198,504	買掛金	9,108,450
売掛金	29,492,142	短期借入金	13,470,000
有価証券	201,386	一年内返済予定長期借入金	282,800
商製品	8,406,890	未払金	51,781
製成品	286,913	未払費用	704,898
原材料	167,415	未払法人税等	1,147,114
仕掛品	30,415	前受金	116,025
貯蔵品	10,486	預り金	17,349
前渡金	128,070	賞与引当金	833,000
前払費用	174,754	製品保証引当金	35,500
繰延税金資産	1,752,800	その他の	203,850
関係会社短期貸付金	4,050,000	固定負債	3,251,609
預け金	1,459,132	社債	500,000
その他の	418,500	長期借入金	1,468,000
貸倒引当金	△11,500	繰延税金負債	293,800
固定資産	14,772,637	退職給付引当金	53,237
有形固定資産	5,175,235	役員退職慰労引当金	906,700
建物	1,493,481	その他の	29,872
構築物	74,948	負債合計	33,907,456
機械及び装置	106,662	(純資産の部)	
車両運搬具	6,074	株主資本	34,145,919
工具器具及び備品	435,500	資本金	8,100,252
土地	3,056,960	資本剰余金	7,492,226
建設仮勘定	1,610	資本準備金	2,532,385
無形固定資産	166,091	その他資本剰余金	4,959,841
借地権	20,193	利益剰余金	22,559,370
ソフトウェア	125,248	その他利益剰余金	22,559,370
その他の	20,650	圧縮記帳積立金	399
投資その他の資産	9,431,311	特別償却準備金	826
投資有価証券	5,833,273	別途積立金	16,000,000
関係会社株式	3,294,010	繰越利益剰余金	6,558,145
破産更生債権等	13,523	自己株式	△4,005,929
その他	348,433	評価・換算差額等	1,273,568
貸倒引当金	△14,000	その他有価証券評価差額金	1,343,675
投資損失引当金	△43,928	繰延ヘッジ損益	△70,107
資産合計	69,326,943	純資産合計	35,419,487
		負債純資産合計	69,326,943

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		96,097,028
売 上 原 価		83,826,398
売 上 総 利 益		12,270,630
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,407,623
営 業 利 益		863,007
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,145,629	
そ の 他	74,122	1,219,751
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	158,086	
社 債 利 息	10,334	
為 替 差 損	96,435	
そ の 他	23,384	288,239
経 常 利 益		1,794,519
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,064,186	
固 定 資 産 売 却 益	1,780	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	5,002	1,070,968
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	968,398	
固 定 資 産 除 却 損	5,943	
会 員 権 評 価 損	550	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	233,386	1,208,277
税 引 前 当 期 純 利 益		1,657,210
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,982,000	
法 人 税 等 調 整 額	△833,500	1,148,500
当 期 純 利 益		508,710

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金							
					圧縮記帳 積立金	特別償却 準備金	別 積立金	途 剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
平成19年3月31日 残高	8,100,252	2,532,385	4,981,199	7,513,584	470	978	16,000,000	6,821,653	22,823,101	△4,104,971	34,331,966	
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の取崩				—	△71			71	—		—	
特別償却準備金の取崩				—		△152		152	—		—	
剰余金の配当				—				△772,441	△772,441		△772,441	
当期純利益				—				508,710	508,710		508,710	
自己株式の処分			△21,358	△21,358						99,438	78,080	
自己株式の取得				—						△396	△396	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—						—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	△21,358	△21,358	△71	△152	—	△263,508	△263,731	99,042	△186,047	
平成20年3月31日 残高	8,100,252	2,532,385	4,959,841	7,492,226	399	826	16,000,000	6,558,145	22,559,370	△4,005,929	34,145,919	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計	
	そ の 他 評 価	有 価 証 額	繰 延 損 益	換 算 差 額		
平成19年3月31日 残高		3,399,863		83,275	3,483,138	37,815,104
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩					—	—
特別償却準備金の取崩					—	—
剰余金の配当					—	△772,441
当期純利益					—	508,710
自己株式の処分					—	78,080
自己株式の取得					—	△396
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△2,056,188		△153,382	△2,209,570	△2,209,570
事業年度中の変動額合計		△2,056,188		△153,382	△2,209,570	△2,395,617
平成20年3月31日 残高		1,343,675		△70,107	1,273,568	35,419,487

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引
時価法を採用しております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品、製品、原材料及び仕掛品は移動平均法に基づく原価法、貯蔵品は先入先出法に基づく原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（その附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - ① 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ② その他の無形固定資産
定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) 長期前払費用
定額法によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
特定のプロジェクトのために投資した会社等の株式等に対する投資損失に備えるため、当該会社等の財政状態を勘案して必要額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- (4) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - (5) 製品保証引当金
販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によることとしております。
 - (7) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、平成16年6月に役員報酬制度を改訂しており、平成16年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約等
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - (3) ヘッジ方針
為替先物予約取引等については、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更に関する事項

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

「預け金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「預け金」は、90,388千円であります。

(追加情報)

当社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により、取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は39,010千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,497,452千円
2. 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額	
建 物	6,181千円
3. 保証債務	
当社従業員からの金融機関からの借入金に対し、行っている債務保証額	7,350千円
4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	4,967,280千円
関係会社に対する短期金銭債務	964,509千円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債権・金銭債務	
取締役及び監査役に対する短期金銭債権	188千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	6,230,291千円
仕 入 高	3,504,916千円
その他の営業取引高	1,021,275千円
営業取引以外の取引高	29,577千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普 通 株 式	2,042,298株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主なもの

役員退職慰労引当金	368,936千円
賞与引当金	338,948千円
投資有価証券評価損	512,523千円
貸倒引当金	5,129千円
投資損失引当金	17,874千円
たな卸資産評価損	1,199,970千円
会員権評価損	78,605千円
未払事業税	95,366千円
繰延ヘッジ損益	48,098千円
退職給付引当金	21,662千円
合併受入資産評価差額	138,782千円
減損損失	38,748千円
関係会社株式等評価損	213,622千円
その他	102,756千円
繰延税金資産小計	3,181,019千円
評価性引当額	△799,356千円
繰延税金資産合計	2,381,663千円

2. 繰延税金負債の発生の主なもの

有価証券評価差額	△921,822千円
特別償却準備金	△567千円
その他	△274千円
繰延税金負債合計	△922,663千円
繰延税金資産の純額	1,459,000千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
工具器具及び備品	257,107	181,809	75,298
車両運搬具	13,811	6,765	7,046
ソフトウェア	62,841	35,614	27,227
合計	333,759	224,188	109,571

2. 当事業年度末日における未経過リース料相当額

1年内	54,650千円
1年超	54,921千円
合計	109,571千円

3. その他、リース物件に係る重要な事項

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金は 又出資 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
役員	高山成雄	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接5.41%	-	-	費用の立替	1,728	流動資産そ の他	188
				当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接13.76%	-	-	社債の発行	-	社債	500,000
				財団法人 高山国際 教育財団 理事長	(被所有) 直接13.76%	-	-	利息の支払 (注)	10,250	流動負債そ の他	309
								費用の立替	4,942	流動資産そ の他	-

(取引条件及び取引条件の決定等)

(注) いわゆる第三者のための取引であり、利率等は一般の取引条件と同様であります。

3. 子会社及び関連会社等

属性	氏名	住所	資本金は 又出資 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	マイクロ テック株 式会社	東京都 杉並区	300,180	半導体、電 子機器、部 品の販売	(所有) 直接100%	兼任 3名	電子部品 の同社か らの仕入 及び販売	資金の貸付	3,850,000	関係会社 短期貸付金	3,850,000
								利息の受取 (注)	11,571	流動資産そ の他	-

(取引条件及び取引条件の決定等)

(注) 利率等は一般の取引条件と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,603円06銭
1株当たり当期純利益 23円04銭

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月12日

伯東株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 林 博 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 浦 洋 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 島 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伯東株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

伯東株式会社 監査役会

常勤監査役 渡邊 秀 男 ㊟
社外監査役 福 田 親 男 ㊟
社外監査役 桑 野 忠 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役14名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	たか やま しげ お 高山 成 雄 (大正5年5月27日生)	昭和28年11月 当社設立 代表取締役社長 平成12年6月 同代表取締役会長 平成19年6月 同取締役名誉会長 (現在に至る) <他の法人等の代表状況> 財団法人高山国際教育財団理事長	1,192,800株
2	すぎ もと りゆう さぶろう 杉 本 龍 三郎 (昭和29年6月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 同取締役電子デバイス事業部長 平成18年8月 同常務取締役電子デバイス第一事業部長兼電子デバイス第二事業部担当 平成19年6月 同専務取締役エレクトロニクス営業総括兼電子デバイス事業担当 平成20年4月 同代表取締役社長 (現在に至る)	14,240株
3	あき やま よし ひと 秋 山 義 仁 (昭和18年2月5日生)	昭和44年7月 当社入社 平成6年6月 同取締役経理部長 平成12年6月 同常務取締役経営企画部長 平成13年6月 同専務取締役経営企画部長 平成19年6月 同代表取締役副社長リスク管理担当兼経営企画室担当 平成20年4月 同代表取締役副社長リスク管理担当 (現在に至る)	20,388株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
4	やま わき とも ゆき 山 脇 共 之 (昭和18年10月10日生)	昭和41年9月 当社入社 平成8年6月 同取締役経営企画部長 平成10年4月 同取締役社長室長 平成12年6月 同常務取締役秘書室長兼関連会社 統括部長 平成12年7月 同常務取締役関連会社統括部長 平成13年6月 同常務取締役秘書室長 平成14年4月 同常務取締役秘書室長兼環境・安 全・品質管理推進室担当 平成16年6月 同専務取締役企業倫理担当兼秘書 室長兼環境・安全・品質管理推進 室担当 平成19年6月 同専務取締役企業倫理担当兼秘書 室長兼環境・安全・品質管理推進 室担当兼法務担当 平成20年4月 同専務取締役企業倫理担当兼秘書 室長兼法務室長兼環境・安全・品 質管理推進室担当 (現在に至る)	16,071株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
5	<p>はだ のり みち 秦 智 通 (昭和21年10月8日生)</p>	<p>昭和44年10月 当社入社 平成4年11月 同部品事業部コネクタシステム部長 平成5年9月 同部品事業部事業部長代理兼コネクタシステム部長 平成8年7月 同電子コンポーネント事業部長 平成9年4月 S&T HITECH LTD. (現 Hakuto Taiwan Ltd.) 社長 平成13年6月 当社取締役関連会社統括部長 平成13年9月 同取締役エレクトロニクス第一事業部長兼支店・営業所担当 平成15年4月 同取締役電子部品第二事業部長兼支店担当 平成16年2月 同取締役電子コンポーネント事業部長 平成18年8月 同常務取締役電子コンポーネント事業部長 平成19年6月 同常務取締役電子コンポーネント事業担当兼電子コンポーネント事業部長 平成20年4月 同常務取締役海外事業担当 (現在に至る) Hakuto Enterprises Ltd. 取締役社長 (現在に至る) Hakuto Singapore Pte. Ltd. 取締役会長 (現在に至る) Hakuto Taiwan Ltd. 取締役会長 (現在に至る) 伯東企業(上海)有限公司取締役会長 (現在に至る) <他の法人等の代表状況> Hakuto Enterprises Ltd. 取締役社長</p>	12,993株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
6	<p style="text-align: center;">たか だ よし なえ 高 田 吉 苗 (昭和32年5月27日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成13年12月 同管理統括部総合企画部長 平成15年4月 同管理統括部副統括部長兼総合企画部長 平成15年6月 同管理統括部副統括部長兼総合企画部長兼経部長 平成16年6月 同取締役総合企画部長兼経部長兼情報システム部担当 平成18年7月 同取締役総合企画部長兼経部長兼情報システム部担当兼海外事業統括部担当 平成19年4月 同取締役総合企画部長兼経部長兼情報システム部担当兼J-SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成19年6月 同取締役経部長兼情報システム部担当兼J-SOX法対応プロジェクトチームリーダー 平成20年4月 同取締役経営企画統括部長兼経営企画部長兼経部長 (現在に至る)</p>	2,100株
7	<p style="text-align: center;">とみ おか のり あき 富 岡 則 明 (昭和24年4月18日生)</p>	<p>昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 同エレクトロニクス第二事業部システム第一グループ営業一部長 平成13年12月 同エレクトロニクス第二事業部長代理 平成15年1月 Hakuto Enterprises Ltd. 取締役社長 平成19年3月 伯東企業（上海）有限公司取締役会長 平成19年4月 Hakuto Taiwan Ltd. 取締役会長 平成19年6月 当社取締役海外事業担当 平成20年4月 同取締役電子機器事業担当兼電子機器第一事業部長兼電子機器第二事業部長 (現在に至る)</p>	3,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
8	すず き しん きち 鈴 木 伸 吉 (昭和23年11月15日生)	昭和49年3月 当社入社 平成12年11月 同管理統括部財務部副部長 平成13年12月 同管理統括部人事部長 平成17年5月 同業務部長 平成18年5月 伯東A&L株式会社代表取締役社長 (現在に至る) 平成19年6月 当社取締役業務部長兼人事部、総務部、管理部、伊勢原事業所、支店(管理関係)担当 平成20年4月 同取締役管理統括部長兼人事部長 (現在に至る) <他の法人等の代表状況> 伯東A&L株式会社代表取締役社長	1,100株
9	たき がみ ひと し 滝 上 仁 司 (昭和31年10月27日生)	昭和60年4月 当社入社 平成15年4月 同化学事業部営業統括部長 平成15年12月 同化学事業部長代理 平成18年4月 同化学事業部長 平成19年6月 同取締役化学事業担当兼化学事業部長 (現在に至る)	1,100株
10	※ あ べ りょう じ 阿 部 良 二 (昭和32年11月9日生)	昭和58年3月 当社入社 平成14年8月 同エレクトロニクス第一事業部A P営業推進部長 平成18年2月 同電子デバイス事業部A P営業部 長 平成18年4月 同電子デバイス第二事業部営業一 部長 平成19年4月 同電子デバイス第二事業部長代理 平成19年10月 同電子デバイス第二事業部長 平成20年4月 同電子デバイス第二事業部長兼電 子コンポーネント事業部長 (現在に至る)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
11	※ たかぎ じゅん 高 木 循 (昭和34年7月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 同電子部品第一事業部デバイス営業二部長 平成16年6月 同電子デバイス事業部長代理 平成18年4月 同電子デバイス第一事業部長代理 平成19年4月 同電子デバイス第一事業部長 (現在に至る)	1,500株
12	たかやま いちろう 高 山 一 郎 (昭和33年1月3日生)	昭和61年6月 アメリカ合衆国医師国家試験に合格 平成2年5月 日本国医師国家試験に合格 平成2年6月 当社取締役 平成8年6月 同取締役退任 平成12年6月 当社取締役 (現在に至る)	1,058,923株
13	う の こうぞう 宇 野 皓 三 (昭和8年7月3日生)	昭和38年8月 公認会計士登録 (現在に至る) 昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)代表社員 昭和49年5月 公認会計士宇野皓三事務所開設 (現在に至る) 平成5年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)副理事長 平成9年5月 同理事長 平成11年5月 同会長 平成15年8月 佐鳥電機株式会社社外監査役 (現在に至る) 平成16年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成17年6月 株式会社角川グループホールディングス社外監査役 (現在に至る) 平成19年3月 株式会社日高カントリー倶楽部社外監査役 (現在に至る) <他の法人等の代表状況> 公認会計士宇野皓三事務所所長	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
14	いわ しろ かつ よし 岩 城 勝 良 (昭和20年3月30日生)	平成13年10月 株式会社あさひ銀行（現株式会社 りそな銀行）副頭取 平成14年6月 昭栄保険サービス株式会社代表取 締役社長 平成15年6月 株式会社小林洋行社外監査役 （現在に至る） 平成17年6月 当社取締役 （現在に至る）	2,800株

- (注) 1. 取締役候補者高山成雄氏は、財団法人高山国際教育財団の理事長であり、同財団とは社債の引受取引を行っております。
2. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. ※は新任候補者であります。
4. 取締役候補者宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 宇野皓三氏は、公認会計士であり、朝日監査法人（現あずさ監査法人）理事長、同会長を歴任されるなど、財務及び会計に関する専門的な知識と長年の経験に基づく助言等が、経営の透明性の向上、コーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 岩城勝良氏は、株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）副頭取を勤められるなど、会社経営に関して豊富な経験を有しており、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の社外取締役又は社外監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について
- 岩城勝良氏が株式会社小林洋行の社外監査役として在任中に、同社において、商品取引所法に違反する不当な勧誘等が認められたことから、平成19年7月、農林水産省及び経済産業省より業務改善命令等の行政処分を受けました。同氏は、平素より同社に対して、法令を遵守した業務執行の徹底を強く求め、また、上記事実の発生後においては、経営体制の一新、再発防止策の策定、及び法令遵守体制の再構築を要請するなど、その職責を果たしております。
- (3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 宇野皓三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- ② 岩城勝良氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

(4) 社外取締役候補者の独立性について

- ① 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同様。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。以下同様。）になったことはありません。
- ② 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも過去2年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

(5) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役としてふさわしい優秀な人材を招聘することを容易にするとともに、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、宇野皓三及び岩城勝良の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で責任限度額を300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役福田親男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
ふく だ ちか お 福田 親 男 (昭和17年1月8日生)	昭和43年9月 司法試験合格 昭和46年3月 最高裁判所司法研修所卒業 昭和46年4月 第二東京弁護士会に弁護士登録 (現在に至る) 平成9年4月 福田・近藤法律事務所開設 (現在に至る) 平成13年6月 当社監査役 (現在に至る) <他の法人等の代表状況> 福田・近藤法律事務所共同代表	—

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者福田親男氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
福田親男氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していること、かつ過去7年間、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査しており、監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
福田親男氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- (3) 社外監査役候補者の独立性について
- ① 福田親男氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同様。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。以下同様。）になったことはありません。
- ② 福田親男氏は、過去2年間に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
- ③ 福田親男氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役としてふさわしい優秀な人材を招聘することを容易にするとともに、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
これにより、福田親男氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限度額を200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する以下の議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>

※「iモード」は株式会社エス・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※バーコード読み機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (4) インターネットによる議決権行使は、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

5. お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00

その他のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-232-711（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00（土日休日を除く）

6. 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区新宿一丁目 1 番13号
当社 8 階講堂

交通機関 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線 新宿御苑前駅 2 番出口 徒歩約 3 分

